

第1回 区民協働のあり方検討会議
議事概要

日時・場所

- 1 日時 平成29年7月5日(水) 午後6時30分～午後8時40分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

次第

- 1 区長挨拶
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員紹介
- 4 座長・副座長の選任
- 5 案件
 - (1) 会議の運営について
 - (2) グランドデザイン構想について
 - (3) 課題の検討

区民協働のあり方検討会議の検討事項

- 課題1「地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方」・
地域の活動主体の課題と長所について

配付資料

- | | | |
|----------------------------|-----|-----|
| 1 区民協働のあり方検討会議の設置について | ... | 資料1 |
| 2 区民協働のあり方検討会議 委員名簿 | ... | 資料2 |
| 3 第1回区民協働のあり方検討会議 座席表 | ... | 資料3 |
| 4 会議の運営について | ... | 資料4 |
| 5 グランドデザイン構想について | ... | 資料5 |
| 6 区民参加と協働の区政実現に向けて取り組むべき事柄 | ... | 資料6 |
| 7 地域の活動主体の課題と長所 | ... | 資料7 |
| 8 練馬区区民との協働指針 | ... | 参考1 |
| 9 みどりの風吹くまちビジョン | ... | 参考2 |
| 10 みどりの風吹くまちビジョン(概要版) | ... | 参考3 |
| 11 区政改革計画 | ... | 参考4 |
| 12 諮問文(写) | ... | 参考5 |

出席委員(9名)

佐藤真久委員、加藤政春委員、武田康宏委員、高原洋子委員、尾原亮子委員、

三谷ますみ委員、村木善郎委員、美玉典子委員、田中一宏委員

欠席委員（２名）

広石拓司委員、吉田美穂子委員

区出席者

区長、専門調査員、地域文化部長、地域振興課長、協働推進課長

事務局

地域文化部 協働推進課

傍聴者

１名

議事概要

1 区長挨拶

区長

お忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

私が就任して、取り組んできたことは二つあります。一つは政策的に前に進めたいということ。二つ目は自治であります。練馬区は東京という大都市の一部であります。その大都市にふさわしい政策と自治を実現したいというのが私の根本的な思いであります。この二つは深く関連しており、私は就任してすぐに、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、新たな政策を打ち出しました。続いて昨年には、区政改革計画を創り、区民参加と協働を根幹に据えた議論を重ねてきました。

これらを区民の皆さんに理解していただくため、今回新たにランドデザインを策定し、わかりやすくお示ししていこうと考えています。三つの分野にまたがるランドデザインの一つ目はまちづくりを示す「都市」、二つ目は生活を支えるサービス等について示す「暮らし」、三つ目が本会議で検討いただく「区民参加と協働」です。

区民参加と協働を、政策を支えるものとして、またこれ自体をどう考えるか、具体的なイメージを区民の皆さんにどのように示していくのか等をご検討いただきます。

難しい課題ではありますが、目標は高く、どういう問題意識を持って目指していくのか、率直な意見と本音で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

2 委嘱状の交付

- 区長より各委員に委嘱状を交付

3 委員紹介

- 各委員から自己紹介
- 区出席者から自己紹介

4 座長・副座長の選任

事務局

- ・座長・副座長の選任について、ご意見をいただきたい。

C委員

- ・座長については、佐藤委員にお願いしたい。
- 各委員拍手により賛同

事務局

- ・副座長の選任について、事務局としては異なる立場の方の2人を選任したいがいかがか。

- 各委員拍手により賛同

- ・副座長の選任について、ご意見をいただきたい。

D委員

- ・副座長一人目は、加藤委員にお願いしたい。
- 各委員拍手により賛同

F委員

- ・副座長二人目は、三谷委員にお願いしたい。
- 各委員拍手により賛同

- 座長挨拶

5 案件

(1) 会議の運営について

事務局

- 資料4の説明

座長

- ・質疑に移る。
- 特になし

(2) グランドデザイン構想について

事務局

- 資料5の説明

座長

- ・ 質疑に移る。
- ・ 今回、「区民参加と協働」のグランドデザインを検討するが、グランドデザイン上の「暮らし」と「都市」の状況を踏まえながら検討することになるのか。

事務局

- ・ 「暮らし」、「都市」ともに同時並行で進めている。この二つがまとまっている状況ではないので、他の会議内容等可能な限り情報を提供してこの場で議論しやすいようにしたい。

座長

- ・ スケジュールに関しては、素案の段階で「暮らし」「都市」と整合性をとる必要があるのか。

事務局

- ・ この検討会議では、各委員の意見をまとめ報告書を作成していただく。報告書を踏まえて区側でグランドデザインの素案を作成する。その作業については、「暮らし」、「都市」とスケジュールを合わせて進めていく。素案を作成した段階で、この会議の委員にご意見をいただく場を設けていきたい。

(3) 課題の検討

区民協働のあり方検討会議の検討事項

事務局

- 資料6の説明

座長

- ・ 質疑に移る。

G委員

- ・ 資料6の1の1の課題の欄について「行政指導による形式的な取り組み」とあるが、行政主導そのものが悪いわけではない。杉並区では、区の主導により、地域団体と連携した、障害のある未就学児を対象とする療育事業を、2、3年前から始めている。区や都の情報量やノウハウを活用し、団体を育てていく手法が有効な場合もあるのではないかと。
- ・ また、資料6の2の協働事業提案制度は、区ホームページに掲載があった。区民向け周知だけでなく区職員に対して、協働というのはこういうもの、区民はどのように考えるということを発信していくことも必要なのではないかと。

座長

- ・ 協働の議論を始める前に、「協働」という言葉の用法は、取り組み内容により様々あることを説明しておきたい。共催・後援や、実行委員会の設置、助成金等は、「事業協働」として位置付けられている。一方、お互いに手を組むことにメリッ

トがあり中長期的に手を組むケース等を指し、「戦略協働」という言葉も使われている。他にも、政策的に地域と連動するために「政策協働」という言葉もあり、「協働」という言葉の使われ方は多様である。従来は、「協同」と言われるように同じような性質の方が一緒にやってきたものである。

ところが最近では、従来からの住民とは考え方の異なる新しい住民が参入する等、地域は多様性に富んだ状態になってきている。そのような状況下では、「異質性の協働」と言って、異なる考え方を持つ人同士での連携が必要になる。

また、協働の構造のイメージも、従来からの主体同士が向き合、相互補完していく形に加え、公共性のあるビジョンを共有し、共に同じ方向を向いて歩き続ける形の重要性が高まっている。

- ・さらに、タテの協働・ヨコの協働について、タテの協働の強さを活かしつつ、ヨコの協働を取り入れた掛け算も必要である。また、今までは「協働」を課題解決手段として考えてきたが、多くの方々が課題解決を学びあうことで新たな課題に対応する「強み」の獲得や、連携しながら取り組む「機会」につながることを踏まえ、「協働」のプロセス自体を目的化しても良いのではという議論もある。
- ・過去の日本における地域社会は、課題が明確で、資金もあったので解決の方法がわかりやすかった。ところが段々、地域社会の構成が複合的になるに伴い、抱える課題も複合的になってきた。従来からの短期的な事業成果を求める考えから脱却し、協働するプロセスを重視する考え方が広まりつつある。例えば、地縁に根差す組織と特定の目的を持ち課題解決に取り組むNPOが協働することにより、互いの長所を引き出していくことが重要である。

課題1「地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方」

- ・地域の活動主体の課題と長所について

事務局

- 資料7の説明

座長

- ・これから出席委員同士、区職員も交えて、ワークショップを行いたい。資料7の記載を参考に、各委員が考える、各活動主体の「課題」と「長所」を、意見カードに記入し、作業机に置いた台紙に貼っていただく。

- ワークショップ -

座長

- ・活動主体ごとに、出された意見の概要について発表をお願いします。

E委員

- ・地区区民館運営委員会の「課題と長所」を発表する。
- ・「課題」として「利用者の高齢化」とあるが、館によって状況が異なる。若い人、仕事をしている人の活動が盛んな館もある。
- ・運営委員会の役割として、以前は館を使った講座やイベントの企画立案、実施が中心だった。ところが館運営が委託化された現在では、従業員の雇用、労務管理等、館の維持管理業務がある。現場に常駐していない運営委員会役員が、従業員を動かしていくところに矛盾を感じている。
- ・「長所」として「活動の拠点」が挙げられているが、上手く活用できているかどうかは、館によって差異がある。上手に使えていないこと自体も「課題」である。
- ・練馬区は面積が広いので、一口に地区区民館といっても、地域により活動内容にかなり違いがあると思う。共通の課題認識を持つのは厳しいのではないかな。

Ｃ委員

- ・町会、自治会の「課題と長所」を発表する。
- ・課題は「高齢化」。若い人が入らないし、「加入するメリットが無い」と言われる。メリットは地域の絆と説明しているが伝わらない。
また、町会の活動内容も地域住民には理解されていない。一方、地区祭をやるとう千人も集まる。地域の学校や団体のほとんどが参加し、一緒にやるから盛り上がり、楽しいことが原因と思う。本当は、こうした取り組みにもっと力を割きたいのだが、運営の負担が大き過ぎる。
- ・町会への加入促進で有効な事例として、古紙等の集団回収を通じて隣の方が声を掛けたことをきっかけに入会するケースが多い。今、私たちが考えているのは、働いている世代は難しいので、子育てが終わり余裕の出来た年代の方を引っ張り込もうとしている。盆踊りの時に、着付けや貸着物を行う等、関心を持ってもらいやすい工夫により勧誘に取り組んでいる。
- ・町会は学校事業とタイアップしているのだが、PTAの方たちが町会に入っているのは10人に1人か2人程度である。

座長

- ・町会のメリットが共有されていないということか。

Ｈ委員

- ・「何故、町会はあるのか？」という疑問に私自身も答えられないし、多くの方は解らないのではないかな。多分、二昔前ぐらいは町会に入っていないと不自由はあったはずだが、現代はそれが無い。

Ｃ委員

- ・少しでも若い人が入ってきて、町会の意義を理解してもらえれば良いのだが。

座長

- ・6つの活動主体の中で、意見カードの枚数は最も多く、関心の高さは伺える。今

後の議論が必要である。

D委員

- ・事業者の「課題と長所」を発表する。
- ・「課題」は、地域の企業として貢献しても評価されないことや、店舗があるだけで、住んでいないと地域と疎遠になること。商店街では、「高齢化」の問題もある。会社や商店は営利団体でもあるため、社会貢献活動と営利活動の区別が誤解を生むということがある。
- ・「長所」は、「行動に移すのが早い」こと。ひまわり 110 番等、日中の地域活動への協力をしやすい立場であることが挙げられている。

座長

- ・「商店街×保育 こども笑店街」という意見シートがある。説明をお願いする。

G委員

- ・区内商店街の事例として「こども笑店街」事業がある。商店街を遊び場にして、子どもが両替商や宅配便等の仕事を体験できるイベントをやっている。企画する商店街側の負担は大きいと思うが、面白いと取り組みだと評価している。

座長

- ・新しいライフスタイルに事業者も対応しているということだと思う。保育や商店街活性化、福祉も連動しているとすると、区も行政参加として動くには、今までのタテ割りでは出来ないのでは、発想の転換も必要になる。

H委員

- ・NPO・ボランティア団体の「課題と長所」を発表する。
- ・「課題」は、広報活動が周りからも自分たちも難しいと思っている。目的型のNPOの活動は、地域で活動しているが近所とのコミュニケーションがうまくいってないという指摘もある。つぎに、信頼性を得ることが難しい。区の助成金を貰えれば別だが、怪しい活動をしているのでは、と悪いイメージもある。ほかには、「活動の拠点が無い」、「後継者不足」、「資金不足」、「助成金を打ち切られた後の資金に困っている」等が挙げられている。
- ・「長所」は、「地縁型には無いノウハウがある」、「課題や取り組みの活動・目的が明確」、「発想が柔軟で楽しんでできる」等が挙げられている。ただし、これらの長所も、課題である後継者不足と密接に関連していて、最初に旗を振った方の想いを後継者に伝えていくのは難しい。

座長

- ・拠点や信頼関係の部分は、他の活動主体とつながると良いことができそう。
- ・また、課題解決が独り善がりになってしまう場合がある。区として、どのように公共性を備えた活動の方向性を保てるか、その辺りも解決しなければならない課題である。

F 委員

- ・学校・学術機関の「課題と長所」を発表する。
- ・「課題」は、子どもや父兄が忙しく地域活動に参加できないことや、PTA活動も一部の人に負担が集中していること。また、学校の管理・運営が閉鎖的で地域の方が関わるのが難しい場合もある。
- ・「長所」は、非常時に頼れる場所であることや、体育館、グラウンドがあり、区内全域に広がっているということである。

座長

- ・せっかく様々なつながりがあっても、学校側が受け入れる態勢が整っていない現実がある。直近の学習指導要領の改訂では、「社会に開かれた教育課程」の重視を掲げている。重要なことである一方、学校運営のかじ取りが難しくなる。

H 委員

- ・学校側にしてみると責任を問われるという問題がある。開いた学校でその責任をどうするか。ルールづくりや区民側の理解が必要だ。

事務局

- ・区の「課題と長所」を発表する。
- ・「課題」は、協働に対するマインドが低いこと。マインドの低い原因として、現場に出る機会の減少や団体と付き合うノウハウを持っていないこと。また、自分の専門分野は強いが、地域に出ると様々なことを聞かれるため、地域に出ようという気持ちが萎える。また、区民側の立場としては、そもそも区をパートナーとして考えていないということ。区は何かやってくれる相手という意見もある。
- ・「長所」は、人材を含めた資源の豊富さ、活動団体同士の交流のネットワークの情報や構築力である。

座長

- ・区民は区をパートナーとして捉えていないとすれば、どう捉えているか。

H 委員

- ・昔は、お上として区民にやってあげるものだという印象、そのつぎは区民は「お客様」になった。私は、お客様ではなく、パートナーだと思ってほしいが、そうは感じない。

座長

- ・それは、区側に問題があるのか。それとも区民側に問題があるのか。

H 委員

- ・両方に問題がある。

事務局

- ・意見の中には、区は何かサービスをしてくれる相手であるという指摘もある。

H 委員

- ・区と区民が協働で何かをしようとした場合、区のパートナーとして自分たちを考える一方で、「サービスをするのが区役所でしょ」という考えの二つに分かれると思う。

座長

- ・二面性があるということか。協働は、区の中で使えると思っているか。政策オプションとして協働を使うことにより、行政も楽になるメリットがあるのではないか。

H委員

- ・協働という言葉が行政が使うと、民間に事業を投げるということだと思ってしまう。協働という言葉も結構シミがついているので考えないといけない。

座長

- ・従来の協働ではなく、新しい協働の定義づけを考える必要がある。

G委員

- ・他自治体では、職員向けのマニュアルに、市民というのは、このように考えているということが記載されていた事例がある。参考にできるのではないか。

座長

- ・本日はこの辺で終わりにする。この議論は継続的に行っていくこととする。
- ・最後に副座長からコメントをいただく

A副座長

- ・多くの方と意見を交わすのは、非常に有意義である。これから、どのように議論が深まっていくのか楽しみである。

B副座長

- ・町会・自治会に対して様々な意見をいただき、参考になった。次回以降につなげていきたい。

6 閉会

事務局

- 次回開催日程ほか事務連絡

座長

- ・以上で、第1回区民協働のあり方検討会議を閉会する。